

次に、9番議員の一般質問を許します。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） 議席番号9番の須藤でございます。

通告に従いまして、一般質問をいたします。

はじめに、新年度予算方針についてお伺いをしたいと思います。

今、国会、またマスコミ等で103万円の壁、130万円の壁等、いろいろ議論が展開されております。昨日、3党合意で103万円の壁を178万円まで繰り上げするという報道がなされておりました。宮城県の知事会の会長である村井さんがこの引き上げには猛反対をしておりましたが、毎日新聞でアンケートを取ると22人の知事が「賛成」と、そして24人が「どちらともいえない」というような結果が出ております。これが178万円に正式に決定すると税収が7兆円から8兆円減収になると、そのうちの3.5兆円から4兆円が地方に影響を与えるということであります。こういう小さな自治体でもですね、それが決定するとそれなりの減収になってくるというふうに変なことになると思います。

この前、先月の22日の全員協議会の中で7つの財政に関する課題が示されました。その冒頭ですね財政課長から、将来の財政を当てにいくものではないというようなお話があったわけです。将来の財政を当てにいつてですよ、当たらなくても、そして今後の八峰町の財政というものを考えていく、計画をしていくというのが我々その県からですね来ていただいた財政課長に期待をしているわけです。それが、はなっからですね将来の財政を当てにいくものではないと言われるとですね、どうしたらいいのか、八峰町の財政がですね非常に困るわけですね。やはり県から来た、わざわざ出向してきたんですから、将来に、いや、やっぱり堀内財政課長が来てくれて八峰町の今があるんだと、そういうふうにみんながですね言えるような、そういう財政課長になってほしいというふうにまず思います。

それで7つの課題がありました。人口減少による地方交付税や固定資産税の減収、これはもう当たり前のことであります。人口が減少していくと、これからどんどんその税収は少なくなっていくというのはもう目に見えております。そして洋上風力ですね、その固定資産税が令和12年度まで見込めないと。まだまだ先のことであります。そして公共事業が資材の高騰、労務費の高騰によって予算がどんどん上がっていく。大変な事態になるというようなこと。また公債費のこと等あります。三種町の議長がこんな話をしておりました。統合中学校一つ建てるのに60億円かかると。八峰町の年間予算で

すね。そのほかにごみ処理場の分担金、これを加えると新規の事業、継続事業がままならなくなる。大変な事態になるんだ。学校一つ建ててそういうふうなことになるということ頭を抱えておりました。

よく公共事業で資材が高騰する。そして労務費、作業員の賃金が高騰する。果たして作業員の賃金が上がっておりますか。労務費の賃金が上がっていますか。もし上がっていたとすれば、八峰町の役場職員の月給だって上がってもいいんですよね。上がってないですよ、実際は。しかし資材の高騰と労務費の高騰、これを理由にしてですね、どんどん公共事業の予算が増えていく。これはもう少しですね自治体もしっかりと検討し考えていかなければならないと、そういう問題ではないかというふうに思います。

まあここ前森田町長が就任してから財政調整基金を5億円当てにしないと新年度予算が組めないというような状態が5年続いております。今の財政調整基金は25億円、40億円以上ありました。それがどんどん減っております。確かに合併特例債で積み立てた町村振興基金も10億円あるわけですが、しかしこのままこの状態が進んでいくと八峰町も立ち行かなくなる。やはりもう少し予算をですねコンパクトにして、そして町長が言うような持続可能な八峰町を築いていかなければならないというふうに思うわけです。私は12月定例会でずうっとこの話をしてます。しかし一向にその予算が縮まらない。縮まっていけない。確かに新しい町長になると、あれもやりたい、これもやりたい、こうしてみんなが喜ぶような事業をやりたいということはあるでしょう。でもですね、やはり持続する八峰町を築いていくためには、どっかでですね財布の紐をしっかりと締めて、そして住民本意のそういう事業を展開していく、予算を組むということが私は必要ではないかというふうに思うわけです。

今回この質問の中でですね新年度予算編成方針についてお伺いしましたが、将来のですね財政における町長の思い、そういうものをですね、もう一回ここでしっかりと伺いたいというふうに思います。

2問目に入りたいと思います。岩館第2漁港の消波堤の内海の環境の問題についてお伺いしたいと思います。

この前、9月の定例議会で菊地議員がですね、今現在ある岩館第2漁港の消波堤の内海の環境についてお伺いいたしました。ところが私の聞き違いかどうか分かりませんが、新しく延伸する海域、そしてその外の海域をドローンで調査したと、海中ドローンで調査したという答弁でありました。しかし内海がどういうふうになって、今こういう状態

の、これからできるそういう消波堤の内海もまたそういうふうな形になると、これは養殖事業どころではなく、もうアワビも捕れなくなる、大変なことになるわけですね。私も2人のアワビ漁をしている方にお聞きしました。確かに今ある消波堤の内海は海藻の1本も生えていないと、ヘドロだらけだというようなことでありました。そしてこれから延伸するその海域の内海もそういうふうな状況になった場合、我々アワビ漁はもうできなくなる、非常に心配しているという話がありました。

私が県のそのサーモン養殖のための消波堤の延伸の説明会に、ファガスのイベントホールであった時に私も出席してまいりました。当時の課長は山本課長でした。山本課長もしっかりと聞いてると思います。深浦の養殖事業、港湾の養殖事業ですね、サーモン養殖です。海底が12mないとサーモン養殖はできませんよ、深浦の組合長が話しておりました。しかしそのイベントの時、あ、そのイベントホールでの説明の時にですね、いや深浦の組合長は、12mの水深がなければ養殖事業は到底無理だという話をしてたんですね。いや今やろうとしてる海底はどのぐらいなんですかと聞いたら7mだって。7m。それでできるんですかと聞いたらですね、12mの水深で養殖をするのは青森県の養殖事業だと。秋田県は違うんだという、もう、山本課長も聞いてると思いますよ。もう開いた口が塞がらない。そんな県の答弁なんです。全然考えてないんですね。だからそういう状態のですよ、今7mで水深を整備して、そして今これから養殖事業をやったとする。砂が堆積する。ヘドロが堆積する。そうなった時にじゃあどうするんですかと聞いたら、毎年浚渫をするという、浚渫をやってくれるという、それで県の答弁でありました。このせつがないね予算の、県の予算、時代にね毎年浚渫してくれる。到底考えられないわけですね。そういうような今現在の消波堤の内海の環境であります。

町長は、この内海の環境をどう考えているのか。そして今後のその延伸した養殖事業についてもどういうふうに考えているのか、まずお伺いをしたいというふうに思います。

3問目であります。このPTAについてお伺いをしたいと思います。

私も認識不足でした。子どもが小学校、中学校に入学すると、もう自然にPTAに入るもんだというふうに思っておりました。ある保護者がですね学校に入ると必ずPTAに入らなければいけないんですかという、私聞かれました。ところがPTAというのは任意団体で、入退会は自由、入らなくても入ってもいいということなんですね。PTAに入る時、学校の先生から、PTAの活動はこういうものだと、入らないとデメリットは、もしあったとすればですよ、こういうデメリットもあるんだよというそういう説明

もなかったというんですね。やはり任意団体であれば、入学したら保護者にPTAに入ってくださいと、PTAはこういう活動をしていますよ、そういうことをですね、しっかりと説明をして、そして入会してもらってPTA会費を納めると、それが私は当たり前のことだと思ったんですね。私も本当にPTAっていうのは全部がみんな自然に入るもんだと思ってました。ところがそういう問いかけがあったためにですね、今聞いてみたいというふうに思ってこの質問を取り上げたわけです。

教育長の、そのしっかり説明してるのかどうか、そしてPTAに入らない人もいるのかどうかということをですね、しっかりお伺いしたいと思います。

以上3問でございます。ありがとうございました。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの9番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 須藤議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、新年度予算編成方針であります。

現在策定中の中期見通しにおいて、将来予測される7つの課題が判明し、さらに厳しい財政運営が予想されることから、歳出改革に取り組む決意をし、令和7年度の予算編成に当たっては、財政の健全化を最重要事項として取り組むこととしております。

歳出が過大となっている要因は主に3点あり、1点目は経常収支比率が高いことが挙げられ、直近で県内12町村と比較可能な令和4年度では94.7%と2番目に高く、令和5年度では91.4%となっております。町の経常収支比率は、平成28年度以降、県内12町村の平均値から高くなっており、その要因として、合併算定替えによる地方交付税が減少する中で固定経費の圧縮が進まず、町単補助金などの補助費や物件費のほか、近年は会計年度任用職員の人件費が財政を圧迫しているものと考えられます。

2点目は、財源に余裕のない中で政策的事業を実施することにより、財政調整基金を取り崩すことが常態化していることや、3点目に、施設管理やスクールバス運行などの委託において、経費の圧縮が図られていないことが挙げられます。

したがって、この夏からサマーレビューを実施し、町単補助金、委託契約、各種団体負担金の見直しに着手しているほか、現在進めている予算編成において事務事業を見直し、新規事業を実施する場合であっても、スクラップ・アンド・ビルドの徹底により財源を生み出すことを指示したところであります。

また、児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化が進んでいることを踏まえ、八森小学

校と峰浜小学校の統合を視野に入れた学校再編計画を作成していくこととしており、適正な学校環境の整備を構築して教育の充実を図るとともに、統合による経費の削減を発現できるよう取り組んでまいります。

さらに、経常収支比率の高止まりの要因である会計年度任用職員の人件費やスクールバスの運行委託は、庁内での十分な調整や住民への丁寧な説明により理解を得ることが重要であることから、1年をかけて議論し、令和8年度当初予算に向けて経費の圧縮を目指すこととしております。

人件費の給与改定や物価高なども加わり厳しい状況にあります。人口減少や産業振興などに取り組むことも重要であることから、「八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標を踏まえた事業を実施し、令和7年度の当初予算編成に取り組んでまいります。

次に、「防波堤内側海域の調査について」であります。

事業実施主体である県によりますと、議員ご指摘の北防波堤の陸側を含め7地点において、採泥採取と分析及び水中ドローンを活用した海底調査を行っており、当該箇所におきましては、土砂の堆積を確認していると聞いております。

また、県の中間報告では、今回延伸する沖防波堤の周辺では堆積土を確認していないことから、堤防の延伸による環境の悪化は考えていないと聞いております。

一方で、当該事業を進めるに当たり不安に感じている漁師等がいることが考えられますので、引き続き事業実施主体である県と連絡調整を行いながら、適切な情報の発信に努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 私からは、「PTAの入退会」についてお答えいたします。

PTAは、保護者と教職員によって構成される任意に設立された社会教育関係団体として位置づけられ、児童生徒の健全な成長を図ることを目的とされています。

各校のPTA入会につきましては、毎年4月のPTA総会時に活動内容や予算決算等の審議のほか、会則等が示され、入会する形式となっていると認識しております。

一般社団法人全国PTA連絡協議会は、本来、PTAは任意団体であり、その入退会は会員の意思で決められるものであることから、子どもの入学時に保護者に対して入会の意思確認を行うことを推奨しているようであります。

こうしたことから、教育委員会によるPTAへの介入や指導はできませんが、団体育成の観点から助言を行う立場で、研修会や総会等の機会に、入会の際の丁寧な説明等を行い、適切なPTA活動となるようお願いしてまいります。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 9番議員、再質問ございませんか。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） 新年度ですね財政の健全化、予算、もう一度しっかり考えて財政運営をやっていくということでありました。来年の新年度の予算規模、財政調整基金がどのくらい当てにしてそういう予算を組むのかどうか。まあまだ途中かどうか分かりませんが、新年度予算のですね、しっかり決まったわけではないと思いますけど、どのくらいの規模で予算を組もうとしてるのかお伺いしたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 須藤議員の再質問にお答えいたします。

質問の中でもありましたけども、前町長の時は毎年5億円ほど取り崩して当初予算を編成していたというふうに伺っております。今年の今年度の令和6年度はですね、それを圧縮して取り崩しを2億円に抑えて編成したところでございます。今ですね、正に今査定等を行っているところでございますけれども、当初予算編成方針におきましては、この取り崩しをですね令和6年度並み2億円、そしてまたそれを下回るような形で編成してほしいというふうな指示を財政課長にしたところでございます。

○議長（皆川鉄也君） 9番議員、ほかに質問ございませんか。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） 財政調整基金をですね2億円に設定して、そして予算組む。それで決算の時にその財調を全部使い果たしたということになればですね、何にもならないわけですね。予算編成で財調を少なくして、まあ今までは5億円にしても余ったらまた入れるということをしてきましたが、まあ2億円ということありますから緊縮予算になるというふうに思います。でもそれをですね全部使い切る、そしてまた財調から持ってくるというようなことになればですね、これは何にもならないわけですね。だからそういう予算運営、財政運営をですね、しっかりしていただきたいというふうに思います。

まあ各事務事業については縷々言いません。しかし本当に真剣になってですね、町長はじめ職員全員がですね予算縮減のために、もう新年度からしっかりそれをやっていただきたい。もしまた財調を崩していくようなことがあれば、私はまたこの質問をしたいと思います。それを肝に銘じてですね今年度予算、新年度予算をしっかり遂行していた

だきたいというふうに思います。

○議長（皆川鉄也君） 答弁必要ですか。

○9番（須藤正人君） はい。

○議長（皆川鉄也君） 当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 須藤議員のご指摘のとおりですね、やはりこの財政調整基金に頼らないような財政運営が非常に大事だと思いますし、それが持続可能なまちづくりに繋がるというふうに私も考えております。したがって、令和7年度は先ほど申し上げましたように2億円というような形ではしておりますけども、将来的にはもちろん財調基金に頼らない、そういった当初予算編成ができますようしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） 9番議員、ほかに質問ございませんか。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） 財政課長に私は厳しいこと言いましたけども、いや私の捉え方が悪かったのかどうか分かりません。ひとつ考え方をですね、その機会を与えないと何かこうもんもんとしてると思いますからどうぞ。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内財政課長。

○財政課長（堀内敬文君） ご質問にお答えします。

発言の機会を与えていただいたことに感謝いたします。11月22日にお示ししました先ほどの件ですね、財政の中期見通しの将来の課題についてですけれども、実はこれを出そうと思ったのはですね、皆さんとやっぱり課題を共有したいと非常に強い思いがありまして出させていただきました。本当に財政調整基金ばかりに頼っていいのかといえればそれは全く違うのであって、やはり初めから財政調整基金は取り崩さない、正にその年の歳入だけで賄うというのが本来の姿だと思います。

で、今回中期見通し策定してる中で見えてきて、先ほどご指摘があったその数字を当てにいくんじゃなということをおっしゃられましたけども、私が考えてるのは、そういう傾向になるよと、悪い傾向になるよと、その傾向をつかんだ上で対策を講じたいという意味で申し上げたつもりです。例えば町税が将来6億何千何百万円といったら、その将来その数字にならなかったじゃないか、そういうことで責められるものではなくて、当時は考えられるいろんな状況を鑑みて、おそらくこうなるであろうと。ただそれは絶対今からそれなるとは思わないでくださいねと、そういうことを言ったので、決して言い訳で言ったつもりではございません。ただ、共有、課題意識は全く同じでして、もし

その税収が減るというのであれば、これは当然歳出をもっと引き締めないといけませんし、そういった取り組みをやっていく必要があると思います。

先ほど町長の答弁で課題等いろいろ申し上げましたが、この取り組みはおそらく令和7年度だけで終わるものではなくて、7年度、8年度、9年度、おそらく3か年くらいはかけないと財政調整基金の取り崩しに頼らないというものにはならないと思います。今、一般廃棄物処理場のそういった5億円も来年かかります。私としても非常に頭の痛いものです。ただ、町民の生活にとっては必要なものでありますから、その辺をどのようにバランスを取って取捨選択して予算を配分していくかと、いろいろ課題はありますけれども、そういったことは真剣に取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（皆川鉄也君） 9番議員、再質問ございますか。まだ再質問ございますか。はい、どうぞ。

○9番（須藤正人君） 一般質問は3回とかってないんですよ。

○議長（皆川鉄也君） 分かります、分かります。1問目の質問、まだございますか。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） 財政課長からですね、予算は財政調整基金を当てにして予算編成をしていくものではないというお話をいただきました。そのとおりなんですよ。それを目指してですね、まあ今3か年もかかるという話をしてましたが、そういうような予算編成をですね、しっかり今課長が話したようにそれを肝に銘じてですね、これから財政について考えていただきたい。

課長、財政がですね、将来の財政予想が当たるとは期待しておりません。でも当たるように努力をして、そして健全な財政運営を目指していくと、そういう姿勢でですね、いてほしいなというふうに期待をしているんです。よろしくお願いします。1問目は終わります。

○議長（皆川鉄也君） 2問目の再質問ありませんか。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） 内海ですね、消波堤の内海、もう海藻が1本も生えてないと、ヘドロがたまっているというアワビ漁業をやっている人の話なんですよ。で、今町長が水中ドローンで、これから延伸するところにはそういう砂とかたまっていないと、当たり前ですよ。延伸して消波堤ができると波で内側に砂を持ってきてですね、そして堆積していくんです。それをアワビ漁の人たちはですね心配してるんです。アワビ、もう絶好のアワビ漁の海域なんですよ、そこは。それが全くそういうことができなくなると。

すごい心配してるんです。そして今一般質問で、この質問の中で話したように、秋田県の養殖事業は海底が7 mでもできるんだと。山本課長も当時いましたよ。青森県は12 mでも秋田県は7 mでいいんだという県職員の答弁でありました、私の質問に対して。そういういい加減なですね考え方を持っている、そういう県職員が進めている事業なんですね。ですからそのヘドロ、砂の堆積対策というものを県にですね、しっかりとお話していただきたい。その後私が言ったように毎年浚渫しますと、これもどうもね嘘くさい。課長が代われれば、港湾の課長が代われれば、それは前の課長が言った話だというようなことで逃げられてしまう。それではどうしようもないわけですね、漁業者は。ですからそれをですね、しっかりその7 mで本当に養殖事業が、サーモン養殖ができるのかどうか、輝サーモンが育つのかどうかということをですね、ちょっと町長の方から県の方に聞いてみてください。どうもね、まあ当時その港湾の課長がですよ、私がこの質問する前に3人代わったんだそうです。どういう理由か、代わった、分かりません。3人代わってるんですよ。その担当の課長だけね。そういうような状況の中で、この工事が進められてる。町長もう一回、ちゃんと県に話をするのかどうか、してくれるのかどうか。まあ町長も県出身でありますから言いづらいところもあるかもしれません。そこら辺を少しお伺いしたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 2問目の再質問にお答えいたします。

青森側が12 m、深浦町ですけれども12 mの水深でやっていると。で、秋田県側は7 mで大丈夫だというようなお話でありましたけれども、おそらく青森側であっても、もしかすると7 mで大丈夫なんじゃないかというような可能性もあるんじゃないかなというふうに思ってます。多分その現状がそうだというようなお示し方をしたのかなというふうな、じゃないかなというふうに思いますので、いずれ議員からのご要望でありますので、しっかりとそこあたりをですね私の方から県の方に確認したいというふうに思っております。

そしてまた、かなりですね現状でヘドロがたまっているというふうなお話でございました。確かにですね北防波堤の正面側っていいですか、これデータ……ちょっとタブレットの中にですね現状の空中写真を添付しているんですけども、ちょっとそれを見ていただきたいんですが、この丸でついている赤丸のところがですね調査した地点だというふうに聞いております。それとですね、この北防波堤の前側にある、陸側にあると

ころでは、やはりそのヘドロが確認されているというふうなところでありました。これはですね、やはりその北防波堤の整備、そしてまた沖防波堤がもう既にありますけれども、こういったものを整備した後にですね、やはりこうたまりやすい形になったんだろうというふうに私も捉えております。

ただですね先ほど答弁でも申し上げましたけども、沖防波堤の向かい側の方はやはり現状ではヘドロがないというような話でありましたので、まあ延伸することによってこのサーモン養殖をするというような箇所についてはヘドロはたまらないだろうというふうな話でありましたので、改めてお示ししたいというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） この231m、これはまだ先のですね145mから後に工事した場所なんですね。一気にたまるのではなくて自然にたまっていくんですね、砂というのは堆積していくんです。だからまだ大丈夫かもしれません。しかし、今後ですね、そういう危険がいっぱいあるわけですよ。これから延伸する。私はますますその砂がですね、まあヘドロ、今はもう最初の内海はヘドロになっていますけども、そういう可能性が十分にあると。もう砂が堆積するとアワビは捕れないわけですから、そういうことをですね、やっぱり県にもしっかり聞いて、7mのこともちゃんと聞いてください。本当にできるのかどうか。私は組合長がそこに、まあ経営には参加してないけども、その水揚げとかいろんなのに対して手伝ってるんですね。その人が言ってるんです。それでそのオカムラ食品工業さんも言ってるんですよ、そういうこと。それを実際に深浦町に行って組合長さんに会って聞いてきた話なんです。又聞きの話でないんですよ。直接聞いてきたんです。ですからですね、そういうことをですね疑問を持って県に対してしっかり調査なり、そして町長からそのことに対して発言をしていっていただきたいというふうに思うわけです。もう一度お願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） このサーモン養殖につきましては、地元の若い漁師さんが非常に頑張って取り組んでいるところでございますし、そして何よりですね多くの秋田県民がこのサーモン養殖、相当期待をしております。特に、この輝サーモンはですね市場からの関係者からの評価も非常に高く、いろんな秋田県、県民の方からですね是非食べたいとか、もっと量とれないのかとか、すごい期待の声が聞かれているところでございます。したがって、秋田県、事業主体である秋田県の方もですね、この事業に対しま

してはかなり強い思いを持って取り組んでいただいているというふうに思っております。失敗はできない事業でありますので、しっかりとですね、この7mでできるんだというところをですね再度確認したいというふうに思いますし、そしてまた先ほど来出ております地元の漁師さんがですね不安に思っているところがあれば、こういったことがあるといったところも含めてしっかりと県に伝えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） 私も期待しているんです。本当にですね、その消波堤が完成して、そして輝サーモンの養殖がしっかり行えることを願っているんですよ。それが万が一です、万が一できなくなる、できなくなった場合、非常に困るわけですね。もう輝サーモンというのは名前売ってますから、それがその海域ですよ、内海で何かの不具合でそれがしっかりその漁業ができなくなった時、これ今町長が言うように大変なことになるわけですね。だからその心配がないようなそういうような形で県に交渉していただきたいということなんです。よろしくお願いします。

○議長（皆川鉄也君） 答弁必要ですか。

○9番（須藤正人君） ないです。

○議長（皆川鉄也君） それでは、3番目の質問の方に移っていただきたいと思います。

3番目についての再質問はございませんか。

○9番（須藤正人君） 議長、ありません。終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで9番議員の一般質問を終了します。

休憩いたします。15分より再開いたします。

午前11時12分 休 憩